

平成22年度保健福祉部社会福祉課執行目標設定表

番号	執行目標項目及びその内容	目標とする指標 (具体的な数値・内容)	目標を進行させる計画 (スケジュール)	総合計画（基本計画）、施政方針 や行革行動計画の位置づけ
1	<p>『市地域福祉計画』の推進</p> <p>① 「あんしん SOS カード」の全戸配布 急病や災害時等において、消防署員や警察官等が駆けつけた際、本人との意思疎通が困難な場合でも、必要な措置や連絡先等が分かるように、「あんしん SOS カード」を全戸配布する。 ※ 「あんしん SOS カード」は、筒状のポリ容器に入れ、冷蔵庫等に保管しておくもので、平成21年度において、木津民生児童委員協議会と市社会福祉協議会木津支所が共同事業として65歳以上の一人暮らし高齢者を対象に実施している。</p> <p>② 福祉避難所の設置 災害発生時において、一般の避難所での生活が困難な障害者や高齢者等の要援護者が、避難する場所として、福祉サービス事業所の協力を得て、「福祉避難所」を設置する。</p>	<p>地域長（自治会）や、民生児童委員協議会、市社会福祉協議会等の協力のもと、全戸配布を実施する。 ※必要経費の概算 25,000 世帯 × 100 円 = 2,500,000 円</p> <p>福祉サービス事業所の理解と協力を得て木津、加茂、山城の各地域に、「福祉避難所」を設置する。</p>	<p>「あんしん SOS カード」の全戸配布について、自治会及び民生児童委員協議会、市社会福祉協議会の協力を得ながら進める。</p> <p>「福祉避難所」として要援護者の利用に適している市内の施設を把握し、該当施設に対して協力を要請する。</p>	<p>○総合計画（基本計画） 3(1)安心・安全、快適なまちづくり ③地域防災システムの充実、安心・安全な生活環境の整備・充実</p>

2	<p>『就労支援促進事業の活用による自立支援』の強化</p> <p>生活保護制度の目的である‘自立の助長’を推進するため、稼働能力を有する被保護世帯に対して、専門的な支援をおこなう“就労支援員”を引き続き配置することにより、本市「就労支援プログラム」に基づく自立支援を強化する。</p> <p>また、子育て支援課と連携することにより、“就労支援員”による母子家庭を対象にした就労相談（支援）を実施する。</p>	<p>稼働能力のある被保護世帯を対象に、年5人程度、稼働能力の活用(就労)を目指す。</p> <p>※平成21年度実績</p> <p>就労：9人</p> <p>内訳／被保護世帯：5人・被保護世帯以外：4人</p>	<p>・「自立支援プログラム(就労支援促進事業実施要領)」に基づき被保護者の自立支援を進める。</p> <p>・就労支援員の配置日数を増加する。</p> <p>・母子家庭を対象とした就労相談(支援)を実施し、子育て支援課と連携し支援を進める。</p>	<p>○総合計画（基本計画）</p> <p>3(2)ともに支え合う地域福祉の充実</p> <p>③すべての市民がともに暮らす地域福祉の充実</p>
3	<p>『生活保護世帯の高等学校進学』の支援</p> <p>生活保護世帯で、中学生のいる世帯（親子等）を対象に、高等学校への進学に対する動機付けをおこなうために、中学校等と連携することによる就学状況の見守りや情報提供等を実施する等、高等学校入学までの支援をおこなうことにより、社会的自立を促す。</p>	<p>生活保護世帯の子どもが、高等学校に進学できるよう支援をするために“(仮称)高等学校進学支援プログラム”を作成する。</p>	<p>“(仮称)高等学校進学支援プログラム”の策定については、対象世帯の親子等に、進学に対する動機付けをおこない、進学意識を高め、貸付資金や就学扶助の情報提供をおこなうなど、高等学校入学まで全面的に支援できる内容を検討していく。</p>	<p>○総合計画（基本計画）</p> <p>3(2)ともに支え合う地域福祉の充実</p> <p>③すべての市民がともに暮らす地域福祉の充実</p>